　 　年　 　月　 　日

浜田地区広域行政組合

管理者　久保田　章　市　様

一般廃棄物（可燃ごみ）搬入許可申請書

一般廃棄物（可燃ごみ）を処理したいので、浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例施行規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

**1　申請者**

**住　 　所**　□浜田市

(所 在 地) □江津市　　　　　町

**氏　 　名**

(事業所名)

**2　ごみの発生場所（該当する地区に○をしてください。）**

|  |
| --- |
| 浜田　金城　旭　弥栄　三隅 |
| 江津　桜江 |

**3　ごみの内容（該当する欄に○をしてください。）**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 家庭系ごみ（日常生活ごみ） |
|  | 事業系ごみ（事業活動ごみ） |

　注意事項

・　エコクリーンセンターは一般廃棄物の処理施設です。建築廃材等の産業廃棄物は搬入できません。産業廃棄物として適正に処理してください。

・　搬入された廃棄物の積下ろしは、搬入者により行っていただきます。

・　ライター等の危険物を混入しての搬入はお断りします。

・　虚偽の申請等により搬入しようとした場合は、搬入を許可しません。

・　ご記入いただいた個人情報は、浜田地区広域行政組合が適正に管理します。